

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 10 月 1 日
担 当 課	清掃施設整備課 日暮クリーンセンター

契約業者名・住所	トヨタ L&F 千葉株式会社 千葉市中央区登戸二丁目 2 番 7 号
工事等の名称	日暮 C C フォークリフト（エンジン式）賃貸借契約（長期継続契約）
工事等の場所	松戸市五香西五丁目 1 4 番地の 1 日暮クリーンセンター
種 別	リース
工事等期間	令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 8 月 3 1 日まで
契約金額	月額 114,300 円（消費税及び地方消費税額を除く）
工事等の概要	フォークリフトの再リース
随意契約の理由	日暮クリーンセンターで使用しているフォークリフトについては、令和 3 年度に長期継続契約を締結し、令和 8 年 8 月 3 1 日をもって契約満了となります。 車両の状態としては、毎年特定自主検査を実施し、定期的に部品交換などの修繕も行っていることから現在も良好であり、今年度電気式への更新を行わないエンジン式の 2 台については、継続して使用することが可能です。 以上のことから、引き続き車両の使用を希望するため、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号の規定を適用し、現在契約中の相手方であるトヨタ L&F 千葉株式会社と随意契約をするものです。